

令和2年度 社会福祉法人 賀光会 ポプラ事業報告書

ポプラでは法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。

また、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び支援員の資質向上に取り組みました。

そして、厚生労働省から出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」（令和2年2月23日付事務連絡）に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みました。

以下のとおり、令和2年度、ポプラが実施した事業について報告します。

運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と情報発信

1 総合的な福祉サービスの提供

(1) 生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法等のプログラムの提供と支援を行いました。

介助が必要な利用者には、排泄や更衣等の支援を行いました。

トイレ介助の支援は、男性利用者3人、女性利用者1人へ支援を行いました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供を行いました。

- ・希望があった利用者7人には、カット食での提供を行いました。
- ・体重の減量を目指す方には、揚げ物を「焼く」「蒸す」等の調理を行いカロリーをカットしたり、汁物を通常の半分の量で提供する支援を行いました。
- ・毎月1回、計12回、給食委員会を実施しました。延べ11人のポプラ利用者と支援員が賀光寮関係者と共に参加しました。そして、利用者からの意見を献立等に反映しました。（令和3年1月から新型コロナウイルス感染防止対策として、支援員のみ参加しました。）
- ・季節に応じたイベント食(月1回)、おやつ(月1回)、特別食等の創意工夫したメニューを次表のとおり提供しました。また、通常の食器が使いづらい利用者には、使

いやすい取っ手付きの食器等を使用していただき、希望があった場合は給食の摂食介助を行いました。

【イベント食・行事食・おやつ】

月	イベント食	行事食	おやつ
4月	中華バイキング (鶏唐揚げ、春巻等)		シフォンケーキ
5月	筍ご飯と鰹のたたき 代替品:サイコロステーキ		ワッフル
6月	天ざるうどん	バーベキュー	抹茶小豆ケーキ 代替品:ぶどうゼリー
7月	うな井 代替品:焼肉井		バニラアイス クリーム
8月	ざるラーメン		ところてん(黒蜜) 代替品:シュークリーム
9月	サイコロステーキ	災害備蓄食 (野菜カレー・ごはん・ 野菜とつくねスープ・ 水)	おはぎ 代替品:今川焼
10月	天ぷら盛り合わせ		芋ようかん 代替品:スイートポテト
11月	おでんバイキング		ふわふわ栗大福 代替品:洋梨タルト
12月	クリスマスメニュー		クリスマスケーキ
1月	すき焼き(一人鍋)		ぜんざい 代替品:蒸しパンケーキ
2月	寄せ鍋(一人鍋)		バームクーヘン
3月	海鮮丼		おはぎ 代替品:桃のタルト

(3) 連絡

- ・「お知らせ」については、印刷物を各利用者に配付しました。
- ・連絡ノートの使用希望者は、上半期8人、下半期7人でした。
- ・保護者会を7月12日(日)に実施しました。
- ・また、「ポプラフォトギャラリー」(利用者活動の写真)は、支援員が代わり手が回らず、作成することができませんでした。今後、作成するように努力します。

(4) 送迎

送迎サービスは、次表のルートで行いました。

また、この他に家庭の事情や悪天候時には希望された方に自宅への送迎を行いました。

【送迎ルート】

藤井寺駅への送迎	1人
自宅等への送迎	10人

(5) 個人情報の保護

利用者の個人情報は、個人情報保護規程を遵守しています。

令和2年度は、利用者個人情報の他者へ提供はしていません。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為（虐待）防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護、虐待防止に努めました。

身体拘束について、毎日確認し、日誌にその状況について記載しました。

また、毎月開催の「身体拘束廃止委員会」に、その実施状況等を報告し、必然性について確認しました。

事例としては、粗暴行為や自傷行為があるときなどに、行動を規制しますが、本年は行動障がい（他害）ある利用者への行動抑止を行う等の身体拘束が9件ありました。

また、運営規程と行動規範に基づいて利用者への安心・安全なサービスの提供に努めました。

(7) コンプライアンス（法令遵守）

理念、倫理綱領、行動規範、人権尊重やコンプライアンスへの支援員の自己チェックについて、令和2年度は、様式変更のために、実施しませんでした。令和3年度からは、各項目を年度を変えて実施し、支援員の意識向上を図っていきます。

(8) 災害対策

6月に火災を想定した避難消防訓練を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、9月18日に消防署の立会いなし（新型コロナウイルス感染防止対策のため、消防の立ち合いは中止されていました）で、昼間の火災を想定した避難・消防訓練を実施しました。備蓄食料の賞味期限確認と備蓄食（野菜カレー、つくねと野菜のスープ、ご飯、水）の食事体験を行いました。

9月に大阪府が主催する「大阪880万人訓練」にあわせて地震を想定した避難訓練を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止しました。

令和3年3月10日に地震を想定した避難訓練を行い、消防署の助言のもと消火訓練も併せて行いました。また、同日に備蓄食料の賞味期限の確認と簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を行いました。

2 喜びを実感できる生活の実現

(1) 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って自己実現できる機会となるように創意工夫しました。

ア 引き続き3業者からの受託による作業を実施しました。内容は、木工用ボンドの袋詰め、文具糊の袋詰め、パタパタメモ帳、連絡ノートのカバー付け、ヘアピンの差し金揃えです。

イ 工賃は、工賃規程により作業参加回数を基礎として必要経費(両替手数料のみ)を、差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。

売上額は、次表のとおりです。

【業者別年間売上】

令和3年3月31日現在(単位:円)

業者名	作業内容	売上額
関西ヘアピン	ヘアピンの差し金揃え	71,650
ナカイ	木工用ボンドの袋詰め、オイル容器のシール貼り、洗剤のシリンク入れ	89,089
ふぁんたじい	パタパタメモ帳、連絡ノートのカバー付け	62,011
合計		222,750

*売上は、令和元年度と比べて減少しました(292,307円)

(2) 創作的活動

利用者の希望や意見に基づいて、季節感を入れて創作活動を次表のとおり支援しました。

【創作活動】

5月	色紙「アジサイ」
6月	色紙貼り絵「ひまわり」
7月	七夕飾り(笹飾り)
8月	ちぎり絵「ハイビスカス」
9月	折り紙「フルーツバスケット」
10月	色画用紙「クリスマスリース」
11月	毛糸「ポンポンリース」
12月	獅子舞、壁掛け飾りづくり
1月	鬼の面作り
2月	ひな人形
3月	桜のモール

【美術クラブ】

上半期は、活動をしていませんでした。下半期には、利用者の希望や意見に基づいて、季節感を入れたカレンダー作りを次表のとおり支援しました

11月	ポインセチア
12月	獅子舞
1月	バレンタイン(ハート)
2月	ひな人形
3月	消しゴムスタンプ「菜の花と虫」

【陶芸クラブ】

新型コロナウイルス感染防止対策に関連して、ボランティアから活動辞退の申し入れがあったため、活動を実施しませんでした。

(3) 社会体験

社会体験については、次のとおり実施しました。

- ・花見は、令和2年3月下旬、桜の開花時期にあわせて行い、新型コロナウイルス感染防止のため、ポプラの室内から園庭の大きな桜を見ながら、花見弁当を提供し、利用者の皆さんに花見気分を味わっていただきました。
- ・喫茶は、賀光寮食堂にて、賀光寮と合同で毎月1回、計12回、実施しました。新型コロナウイルス感染防止対策のため、12月からは、ポプラ棟の方へ飲み物とお菓子の出前を行う出前喫茶を実施しました。
- ・社会体験は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
- ・令和3年1月に、希望された利用者で辛国神社へ正月外出を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
- ・調理実習、おやつ作りは、次表のとおり実施しました。

【調理実習】

月	内 容
8月	レタスときゅうりのサラダ

【おやつづくり】

月	内 容
4月	バームクーヘンアラモード
5月	プリンアラモード
6月	ドーナツアラモード
7月	マドレーヌのデコレーション
9月	バームクーヘンのデコレーション
10月	プリンアラモード
11月	ドーナツアラモード
1月	チョコケーキのデコレーション
2月	バームクーヘンのデコレーション
3月	ドーナツのデコレーション

- ・利用者の誕生月に、誕生を祝う会を月1回、計10回実施しました。
- ・外出は、月1回、おやつ作りや調理体験の材料を購入する買い物を主とした外出を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施しませんでした。

(4) レクリエーション

レクリエーションを生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った視点で支援することを目的として、以下のとおり実施しました。

プログラムについては、利用者の趣味や興味を取り入れた内容で、楽しみのあるものを提供できるよう、利用者自治会の意見を取り入れて策定しました。

ア DVD鑑賞(概ね週2回)

イ 誕生会(該当月に1回)

ウ 喫茶(月1回)

エ クイズ(概ね週1回)

オ カラオケ(令和2年度は、利用者からの希望があり、7月から新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで実施しました。月1回)

○対策⇒・歌い手は、テレビ画面を向いて歌いました。

・使用したマイクは、その都度、アルコール消毒を行いました。

・聞き手は、マスクを着用して、およそ1.5mの間隔を空けて、座って聞きました。

カ Wii・Switchゲーム(週1回)

新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で実施しました。

○対策⇒・ゲーム機のリモコンを持つ方は、その都度、手指消毒を行いました。

・ゲームに参加する方は、マスクを着用して、およそ1.5mの間隔を空けて座りました。

キ 11月 新型コロナウイルスの感染防止対策を行ったうえで「ミニフェス2020」と

してゲーム大会を行いました。

(5) 生活相談

心理相談員による事業所内の巡回や相談室での面接を主に、人間関係や生活上の悩みの相談を、令和2年7月から毎月1回再開する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、心理相談員が来所することができず、生活相談は行えませんでした。

第三者委員の訪問による生活相談は、2か月に1回実施しました。

(6) 理学療法

希望される利用者には、理学療法士による理学療法を、毎週木曜日の10時30分から11時00分まで実施し、集団を対象としたプログラムで、身体機能の維持を図りました。上半期23回 下半期24回 合計47回実施しました。

また令和3年2月から、利用者の希望により、理学療法士による個人プログラムの提供を、週1回15分間行いました。

(7) ひまわりの会（利用者自治会）活動

毎月1回、計12回、実施しました。利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作活動、社会体験や趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム（DVD鑑賞）の内容等を検討しました。

事前に役員会を開催し、利用者の中から選ばれた役員間で議題について話し合いを行いました。また、会議の進行は会長が務め、支援員は事務局として運営をサポートする支援を行いました。

新型コロナウイルスの感染防止対策を実施しました。

○対策⇒マスクを着用して、およそ1.5mの間隔を空けて座りました。

3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

利用者の現状を把握し、疾病についての情報を全支援員で共有し、健康増進を図りました。

ア 体重測定を毎月1回実施し、記録管理を行いました。

イ 7月に歯科検診の予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施しませんでした。

ウ 11月にインフルエンザの予防接種を利用者、支援員に行いました。

エ 令和3年2月に近隣のクリニックでの健康診断の予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施しませんでした。

オ 新型コロナウイルス感染防止対策を実施しました。

【対策】

- ・外出から帰った時や食事前に手洗い、うがい、手指消毒の実施を呼びかけました。
- ・支援員は、毎日検温して、発熱していないかどうか確認しました。
- ・利用者には、毎朝、自宅での検温を行ってもらい、体温が37.5度以上の方には利用を控えていただくように依頼しました。

- ・来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録を行いました。
- ・作業棟は、午前と午後に1回以上窓を開けて換気を行いました。
- ・利用者へ、マスク着用の注意喚起を行いました。
- ・手すりやドアの取っ手等は、午前と午後に各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。
- ・飛沫防止アクリル板は、毎日1回拭き取りを行いました。
- ・車両の使用前と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

(2) 環境衛生

新型コロナウイルス感染防止対策、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。

また、厚生労働省から発出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」を受け、新型コロナウイルスに関するマニュアルを新規作成し、感染症対策を徹底しました。

ア インフルエンザ等の感染症の発生があった場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をしました。

イ トイレ、多目的室、手すり等を毎日清掃しました。また、令和2年3月からは新型コロナウイルス感染防止対策として、手すり、ドアノブ等の多くの利用者や支援員が触るところは、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを使った消毒回数を増やし、1日4回以上実施することにしました。

ウ 通所時には、靴の底、車椅子のタイヤの消毒を行いました。

エ 飛沫防止対策として、各テーブルに飛沫防止のアクリル板を設置しました。

利用者、支援員ともにインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの罹患者はいませんでした。

4 専門性の向上

(1) 職員研修

支援員の資質を向上し、サービスの質を高めるため、職域内研修と職域外研修を次表のとおり実施しました。多くの職域外研修が新型コロナ感染防止対策のため、開催が中止されました。

【職域内研修】

	研修内容	延べ参加人数
①	新型コロナウイルス等感染拡大の防止についての研修 (4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月)	29人
②	感染症、食中毒予防対策 (11月)	3人
③	理念研修 (2月)	3人
④	人権研修 (2月)	3人

【職域外研修】（延べ17人）

	研修内容	回数	延べ参加人数
①	基礎(強度行動障がい支援・対人援助・自閉症)	8	8人
②	人権		0人
③	地域(藤井寺施設連絡会定例会議 日中部会)	7	7人
④	医療(感染症・食中毒予防対策高次機能障害)	2	2人
⑤	栄養		0人
⑥	防災		0人
⑦	運営		0人

(2) 各種マニュアルの点検、整備

危機管理マニュアルの点検を行いました。

(3) 苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談の機会の提供を行いました。また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

令和2年度は、要望が4件、苦情が8件あり、対応しました。

(4) リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハットや事故について報告書を作成し、その内容を毎月の職員会議で報告し、原因や防止方法を検討することで、再発の防止に努めました。

- ・ヒヤリハット 25件(興奮・転倒・異物混入他)
- ・事故報告 9件(転倒4件 怪我2件 車両物損3件)

(5) サービスの質の向上

サービスの質の向上と支援員間の連携を図るため、支援会議を毎月1回、計12回実施し、ケース会議を、毎月1回、計12回実施しました。

令和3年3月に、利用者満足度調査を行いました。

5 経営の安定、透明化

(1) 利用者の募集

地区自立支援協議会に参加し、事業所のPRと共に利用者募集に努める予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、協議会の開催されず、PR棟は実施できませんでした。

また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、大阪府立西浦支援学校への訪問は、行えませんでした。

(2) 入退所

新規契約は、ありませんでした。

退所については、他の事業所と連携を計り、利用者の希望に応じた事業所または相談機関への引き継ぎを行いました。

令和2年度は、女性の方1人（5月29日付） 男性の方1人（10月31日付）が退所されました。

退所理由は、女性の方は、保護者が高齢となり自宅近くの事業所を希望されたため、男性の方は中心的な養育者の保護者（母親）が事故で亡くなられ、残された家族の方が、養育ができないとのことで入所施設利用となったためです。

6 地域共生と情報発信

(1) 社会貢献

藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間協働による地域貢献活動(パープル&社協フェスタ)は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施が中止になりました。

(2) 地域貢献

ア 藤井寺市障害者支援会議（自立支援協議会）に参加しました。

イ 災害等の緊急時に避難場所として地域に開放できるよう、備蓄食の補充を行いました。

ウ 賀光寮で受け入れた四天王寺大学の福祉実習生1人の受け入れを行い、ポプラで体験実習をしていただきました。

エ 西浦支援学校が行う「夏季施設実習」として、高等部の生徒1人を体験実習として受け入れを行いました。

(3) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図るため、次の行事に参加予定でしたが、多くの行事等が新型コロナウイルス感染防止対策ため中止となりました。

ア「パープル&社協フェスタ（藤井寺市社会福祉協議会主催）」（6月）、「南藤井寺ふれあい祭り（南藤井寺地区主催）」（8月）等の地域行事は、新型コロナウイルス感染防止対策として中止されました。

イ「第41回 賀光会バザール」の開催は、3密(密閉、密集、密接)を避けた実施が難しいと判断し、令和3年度に延期しました。

ウ「藤井寺市障害者施設連絡会主催の運動会」（10月）は、新型コロナウイルス感染防止対策として中止されました。

エ「赤い羽根共同募金」（10月）の街頭募金活動には、職員のみ参加しました。

オ 地域と協働した「もちつき大会」（12月）は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。

カ 陶芸ボランティアについては、新型コロナウイルス感染防止対策に関連し、ボランティアから活動辞退の申し入れがあり、活動を実施しませんでした。

(4) 広報活動

地域の一員として、施設機能について情報発信し、協働して地域福祉の向上に努めました。

ア 6月に「パープル&社協フェスタ」(藤井寺市社会福祉協議会主催)、8月に「南藤井寺ふれあい祭り」(南藤井寺地区主催)等の地域行事に参加し、施設の広報を行っていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため開催されず広報できませんでした。

イ 市民の障がい者への理解を深める「ふれあいキャンペーン」(12月3日)活動への参加は、新型コロナウイルス感染防止対策として、辞退しました。

ウ 藤井寺市役所で行われた「障がい者パネル展」(12月3日から9日)への参加は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、辞退しました。

エ 広報誌「きずな」を賀光会として、第60号、第61号を発行しました。

オ 賀光会ホームページを、令和3年3月に更新しました。

7 統 計（データはすべて令和3年3月31日現在のものです。）

(1) 入退所者の状況 (単位：人)

新規利用			退 所		
男	女	合計	男	女	合計
0	0	0	1	1	2

(2) 在籍状況 (単位：人)

男	女	合計
9	6	15

(3) 月別登録者数（月末） (単位：人)

年／月	利用者数	年／月	利用者数
R2/4	17	10	16
5	17	11	15
6	16	12	15
7	16	R3/1	15
8	16	2	15
9	16	3	15

(4) 利用実績（延べ人数）〔営業日数 237日：平均区分 4.5〕 (単位：人)

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均利用者数
利用実績	0	453	1,071	1,406	344	13.8

(5) 年齢構成（平均年齢：男性 36.22 歳、女性 36.86 歳、全体 36.50 歳） (単位：人)

年齢	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	合計
男	0	3	2	3	1	9
女	0	2	1	3	0	6
計	0	5	3	6	1	15

(6) 障がい別人数 (単位：人)

	身体				知的	延べ人数 ()は重複数
	聴覚	心臓	腎臓	肢体		
男	1	0	0	5	7	13(3)
女	0	1	0	4	5	10(4)
計	1	1	0	9	12	23(7)

(精神障がいのある方の利用はありません。)

(7) 障害支援区分別人員 (単位：人)

区分	3	4	5	6	合計
男	0	3	5	1	9
女	2	2	1	1	6
計	2	5	6	2	15

(8) 身体障害者手帳等級別人員 (単位：人)

	1級	2級		3級	合計
男	3	2		0	5
女	2	1		2	5
計	5	3		2	10

(知的障害との重複は7人)

(9) 療育手帳等級別人員 (単位：人)

	A	B1	B2	合計
男	6	1	0	7
女	5	0	0	5
計	11	1	0	12

(身体障害との重複は7人)

(10) 援護の実施機関別人員[合計15人] (単位：人)

機関	人数	機関	人数	機関	人数
藤井寺市	9	堺市	1	松原市	2
羽曳野市	1	河南町	0	柏原市	2

(11) 公益的事業の実施

事業	回数・人数
相談支援事業	0
しあわせネットワーク	0
藤井寺施設連絡会	3回・3人
生活困窮者就労訓練事業	0